

社会福祉法人四恩学園 行動憲章

基本理念

ミッション

願わくば感謝の心でふれあい、ぬくもりのある幸せな社会をつくります

ビジョン

0歳から100歳まで地域共生の結び目となる

私たちは基本理念に則り、福祉事業に携わる市民として社会的倫理を遵守し、あくなき挑戦と行動力を結集して、優れた福祉サービスを提供し、社会に貢献して行きます。法人及び私個人の利益と倫理が相反する場合は、迷わず倫理を選択します。

事業活動の方針

1. 健全な事業活動

社会福祉法人四恩学園は、経営の透明性を高め、利用者である児童・高齢者、関係諸機関、役職員、所轄庁、地域社会等のあらゆる利害関係者との関係において、法令はもとより倫理に基づき健全で公正な事業活動を行います。

2. 利用者である児童・高齢者原点の行動

社会福祉法人四恩学園は、「利用者である児童・高齢者が真に求める価値ある福祉サービスは何か」を常に探求し、利用者である児童・高齢者の情報の保護に十分配慮して、社会に認められる安心かつ高品質な福祉サービスを提供します。

人との関わり

3. 人間尊重

社会福祉法人四恩学園は、あらゆる事業活動において、利用者である児童・高齢者のみならず職員についても多様性、人格、個性を尊重するとともに、職員に対しては差別のない安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現していきます。

4. 活力ある職場環境

社会福祉法人四恩学園は、職員の安全と健康に配慮するとともに、個人の成長を促す職場風土を提供し、職員一人ひとりが専門知識の習得や福祉サービス技術の向上に努め、社会の求める福祉サービスを提供します。

社会との関わり

5. 環境との調和

社会福祉法人四恩学園は、人々の安全・健康とそれを支える自然のいとなみを尊重し、環境に調和する業務の手順の創意工夫と事業活動を通して、持続的発展が可能な人間社会と健全な環境の実現に貢献します。

6. 社会との融合

社会福祉法人四恩学園は、事業活動を行う国や地域の文化や慣習を尊重し、地域社会と協調してその発展と向上に貢献します。

附 則

この規程は令和2年10月1日より施行する。